

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月28日 ～ 平成27年2月10日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 千葉明徳会 明徳そでの保育園 シャイワシツソ バ メトカイ メトクデ ニ ホクイン		
所在地	〒275-0014 千葉県習志野市鷺沼1-14-16		
交通手段	京成津田沼駅下車・徒歩15分		
電 話	047-453-2207	FAX	047-453-2214
ホームページ	<a href="http://www.meitokutoke.com/sodenino">http://www.meitokutoke.com/sodenino</a>		
経営法人	社会福祉法人 千葉明徳会		
開設年月日	平成25年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県習志野市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	定員	6	10	15	17	17	25	90	
	実数	9	15	18	20	19	22	105	
敷地面積	2962.17㎡				保育面積		734.08㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	完全給食・離乳食・アレルギー対応・おやつ(3歳未満児午前と午後の2回・3歳以上児は午後の1回)								
利用時間	7時～19時(土曜日7時～18時30分)								
休 日	日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	市立小学校と交流・ブロック交流(市立こども園・市立保育所 私立保育園と交流)・近隣施設(子どもセンターで乳幼児と交流 ヴィラージュで高齢者と交流)小中学校高校生体験保育受け入れ等								
保護者会活動	三者協議会(市保育課・保育園・保護者会代表)保護者会年2回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	16	35	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	24	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1		4	
	事務員	その他専門職員	合 計	
	2	2	35	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請 習志野市役所こども保育課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項	提出書類・入園要件	
サービス決定までの時間	習志野市の規程による	
入所相談	習志野市役所こども保育課及び明德そでの保育園	
利用代金	習志野市の規程による	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：星主任保育士 解決責任者：野村園長
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念  <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもが今を生きることに喜びを感じ心身ともに健やかで「育つ幸せ」を実現する。(子どもの最善の利益と福祉の増進)</li> </ul>           保育目標  <ul style="list-style-type: none"> <li>体の丈夫な子ども</li> <li>創造的に生き意欲的な子ども</li> <li>仲間とともに育つ子ども</li> </ul> </p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>習志野市より私立化され「明德そでの保育園」として2年目になります。</li> <li>子どもの育つ環境を大切にし、自然豊かな環境の中で五感を大切に育み創造的な遊びの時間をゆったりと、子どもの育つ力を信じ、子ども自ら「やってみよう」とする気持ちを大切に、必要な時に寄り添い援助していく保育を目指しています。</li> <li>自然豊かな環境に恵まれ、園庭には柿、くるみ、ヤマモモ、ぶどう、ざくろ、夏みかん、ぎんなんなど収穫の時期には子ども達と一緒に楽しんでいます。</li> <li>「子どもとセンス・オブ・ワンダー」を大切に、自然に触れることで子どもと共に感動し、自然に学び感謝することを通して豊かな感性を育てています。</li> <li>芸術スタッフが週1回子ども達と関わりいろいろな芸術活動を楽しんでいます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士との信頼関係に基づいて情緒の安定を図ることを基盤とし、ひとり一人の子どもが自己を十分に発揮し、自発的、主体的に活動できるようにしています。</li> <li>3歳未満児は、個々の成長過程に応じて細やかな援助と、ゆるやかな担当制を行い、保育士との信頼関係の基に安心して過ごしています。</li> <li>自然豊かな環境で、樹齢40年過ぎる木々は子ども達にとって絶好の木登り、大きい子が得意げに登っているのを見て小さい子も挑戦、保育士の見守る中、自分の力で登ります。</li> <li>保育園の落ち葉で腐葉土を作りぶどうの木の下は切株で囲み腐葉土を入れ幼虫の住み家になっています。生き物に触れることで命の大切さや生きている物に興味や関心を示し、幼児期に学ぶ大切な体験が得られます。</li> <li>保育園で調理した給食や、おやつを食し、ひとり一人に応じた離乳食やアレルギー除去食の対応をしています。</li> <li>近隣の保育園、子ども園、小学校との交流も行っています。</li> <li>保育園の看板は、彫金作家でもある保護者の方が制作し、保育園の歌をモチーフにした彫金の看板です。繊細な技法で（ダンゴ虫・ちょうちょ・せみ・柿・桜・いちょう・芋のつると葉っぱ）子ども達は身近に彫金芸術の本物の素晴らしさに触れています。</li> <li>地域のボランティアの方との触れ合いも多く、おはなし会や生の演奏などに触れ豊かな感性を育てています。</li> <li>学校法人千葉明德短期大学や、姉妹園明德土気保育園とのつながりもあり研修などを通して職員の資質向上になっています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<p><b>特に力を入れて取り組んでいること</b></p> <p><b>1. 子どもたちは伸び伸びと自発的に活動し、保育環境(人・物・場)が子どもの育ちを支えています。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く自然に恵まれた園庭は、木登り、虫の棲みか、泥遊び場、畑などがあり、自由に体を動かし遊ぶ中で自発性と自然の不思議や発見、感動する心が培われています。</li> <li>・保育室は自ら遊びたくなるような、発達段階に沿った遊びの環境があり、保育者は子どもたちが、意欲的に様々な活動に取り組めるような援助がされています。</li> <li>・3歳未満児はゆるやかな担当制がとられ、安心して生活や遊びができるように配慮され、専用の園庭では築山や乗り物でゆったり遊ぶ姿が見られます。</li> </ul>
<p><b>2. 保護者と園との連携の充実が信頼関係を高め、保護者アンケート結果からは、利用者満足度が高いことが伺えます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面談に加え、保育参加は「普段の保育を見てもらう」、「保護者が参加しやすい日程とする」、そのため 3歳未満児は3日間、3歳以上児は1か月間実施され、希望者には給食も提供されています。</li> <li>・子どもの様子は、日々の連絡ノートや毎月「園だより」「クラスだより」で保育の内容、子どもの育ち等が伝えられています。食育と保健とが連携した「げんきっ子タイム」や「食育だより」、「げんきっ子だより(保健だより)」など多様な情報が提供されています。</li> <li>・保護者アンケートの結果、肯定率が87.5%と昨年を6%上回り満足度が高まっています。</li> </ul>
<p><b>3. 人材の育成、保育の質の向上を目指す研修の場へ積極的に参加され、園内研修が保育の質の向上につながっています。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修は「子どもの自己肯定感を育む」をテーマに「保育実践事例」をもとに小グループで話し合い、結果を持ち寄り、全体会議で討議され、自らの保育を振り返り、実践に反映されています。</li> <li>・近隣の公立、私立の4園で保育の実践力向上のため「実践保育研修」が実施されています。相互の園で交流し、0歳～5歳児の保育を参観し、終了後話し合いがされ、新たな気づきにつながっています。</li> <li>・外部研修は習志野市の「層別」研修と民間保育協議会の研修等があり積極的に参加されています。</li> </ul>
<p><b>4. 地域に開かれた保育園として、多様な取り組みが行われ、子どもたちは人と関わり社会性が培われています。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援として園庭開放・なかよし広場(月一金)、子育てセンターでの子育て親子交流(4歳児)、ヴィラージュでの高齢者との交流(5歳児)、中・高校生との交流など地域に根ざした園作りが進められています。</li> <li>・袖ヶ浦東小学校、袖ヶ浦こども園と交流し楽しい活動や学校給食を食べたり、ブロック交流は近隣の保育園の子どもとの交流と同年齢を担当する職員との保育について学び合う交流が行われています。</li> <li>・地域のボランティアによるおはなし会や篠笛の生演奏、人形劇などに触れ豊かな感性が育まれています。</li> </ul>
<p><b>5.「改築中期計画」による園舎の改築が具体化され保護者・職員の期待が高まっています。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎は耐震性があり問題はありますが、老朽化が進み様々な工夫と修繕によって現在、安全は守られています。今年度副園長が配置され運営面の強化がされ、園長をはじめ職員の声を反映して「改築中期計画」が作成されました。平成30年新園舎の開園が予定されています。</li> <li>・保護者や職員、地域の意見・要望を聞く機会が作られ、「明德そでの保育園」のさらなる発展に向け取り組まれることが期待されます。</li> </ul>
<p><b>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の評価結果を振り返り、評価項目で未実施となっていた内容を実施することができました。同時に運営面での充実を図り、園舎の建替え「中期計画」を作成しました。</li> <li>・地域に開かれた保育園として保護者や地域から信頼される保育園を目指していきたいと思ひます。</li> <li>・保護者アンケートでは、肯定的なご意見や要望をたくさん頂き、改善の必要なことについては、真摯に受け止め保育の向上に繋げて行きたいと思ひます。</li> </ul>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3				
	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32	5				
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				129	0	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人千葉明德会定款に法人の目的が明記され、法人の使命や目指す方向、考え方に沿った「保育理念」、「保育目標」、「運営方針」が作成されています。</li> <li>＜保育理念＞一人ひとりの子どもが今生きることに喜びを感じ、心身ともに健やかで「育つ幸せ」を実現する(子どもの最善の利益と福祉の増進)</li> <li>＜保育目標＞体の丈夫な子ども・創造的に生き意欲的な子ども・仲間とともに育つ子どもこの三つの目標を具体化し、運営方針で明文化され、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保育理念」、「保育目標」は園内に掲示され、職員へ配布し周知されています。</li> <li>・ 保育理念、保育目標が指導計画に活かされています。</li> <li>・ 保育にあたっては、運営方針を意識し行われ、職員会議で保育の振り返りを行い、園内研修にも活かし資質の向上が図られています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保育理念」「保育目標」は園内に掲示され、保護者へ周知されています。</li> <li>・ 入園の際や入園後の保護者会で「保育理念」「平成26年度運営方針」が文書で配布され、具体的な保育について説明がされています。また、スライドや写真を使い、子どもの生活や夢中になって遊ぶ様子を伝え、子どもの育ちについて理解が得られています。</li> <li>・ 園だより、クラスだより、給食だより、「げんきっ子タイム」で毎月実践面について写真等も取り入れて分かりやすく伝えられています。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年「運営方針」が作成され重要課題が明確にされています。</li> <li>①運営の重点②実践への取り組み③職員について④環境整備について⑤家庭との連携について⑥地域交流について</li> <li>・ 今年度の重点課題として地域交流を取り上げ実践されています。</li> <li>・ 園舎の改修中期計画書が作成され、平成30年4月完成を目途に準備が進められています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
<p>5</p> <p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度運営方針は、職員会議で話し合われ作成されています。</li> <li>・実施状況は全職員で把握し、評価・反省は職員会議、幼児会議、乳児会議などで行われています。</li> <li>・参加できなかった職員へはその都度報告したり、会議議事録で確認がされています。</li> </ul>	
<p>6</p> <p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から、保育園運営の強化、市との対応、他園との対応、職員の処遇のあり方等を充実するため副園長ポストが新設されています。</li> <li>・4歳児～5歳児の給食は、ランチルームを利用し子どもが主体的に食べるようにされています。</li> <li>・食事は各自トレイを持ち盛り付けられたおかず等をテーブルに運び好きな席で食べます。</li> <li>・4～5名座れるテーブルを自由に選び、異年齢のコミュニケーションが図られています。</li> <li>・職員とのコミュニケーションは年2回の面談を通じ行われています。</li> <li>・研修は習志野市、保育協議会、明德短大等の幅広い研修の場があり積極的に受講されて、専門性の向上が図られています。</li> <li>・評価は「給与規程」により公平に行われています。</li> </ul>	
<p>7</p> <p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育のてびき」に職員の心得(服務、保護者への接し方等)、個人情報取扱いが明記され、各人へ配布し周知されています。</li> <li>・昨年、保育士倫理綱領の学習が配布されており、いつでも活用できるようになっています。</li> </ul>	
<p>8</p> <p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針は運営方針に明文化されています。</li> <li>・職務分担表が作成され、副園長が新しく配置され、職務も明確にされ周知されています。</li> <li>・評価基準は給与規程の中に「俸給制」が明記され賃金、賞与、職責手当、住宅手当等が明確にされています。</li> <li>・年2回程度、園長と職員との面談が行われています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長、副園長、事務職員が有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを集約し定期的にチェックし管理が行われています。</li> <li>・ 有給休暇、休憩時間の取得は園長の指導により取得されています。</li> <li>・ 職員の配置は習志野市の基準により適切に配置されています。</li> <li>・ 育児休業や介護休暇制度があります。また、被服の貸与が行われています。</li> </ul>	
<p>10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の場は、社外(習志野市の層別研修、保育協議会)と社内(明德短大の研修)そして園内研修があります。</li> <li>・ 年2回程度園長と職員との面談があり保育に関することや自己目標、努力すること、経過記録または振り返り、提出した内容が話し合わせ指導、助言が行われています。</li> <li>・ 社外の研修計画は年度初めに計画の内容を園長が把握し職員の希望に沿った参加が行われています。</li> <li>・ 保育の実践力向上を目的に実践保育が行われています。4園が相互に交流し、0歳児～5歳児の保育を参観し、終了後話し合いがされ、成果が保育の質の向上につながっています。</li> <li>・ 園内研修は今年度のテーマは「子どもの自己肯定感を育む」を取り上げ、乳児担当と幼児担当をグループ化し、実践記録が発表され、それを基に討論がされています。</li> </ul>	
<p>11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童憲章や児童福祉法を熟知し「子どもの最善の利益と福祉の増進」に努められています。</li> <li>・ 発達のみちすじを理解し、子どもの発達に応じた援助を行い、子どもの意思を尊重し、子どもの気持ちに寄り添う保育が行われています。職員の言動、放任、虐待、無視等に関しては職員心得に沿った対応がされています。</li> <li>・ 毎日の昼礼はその日の保育を振り返り、職員間の情報が共有化されています。</li> <li>・ 虐待への対応は習志野市のマニュアルに沿い、情報の共有化や支援に向け関係機関会議(保育課、支援課、保護課、保健師、保育園、教育機関)の体制が整備されています。</li> </ul>	



評価項目	標準項目
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報の利用に関しては、利用目的が明示され、ホームページに写真を掲載する場合は、保護者から許可書が提出されています。</li> <li>・ 個人情報の取り扱いは「保育のてびき」を職員へ配布し、情報の収集、保管、管理の取り扱いが徹底されています。</li> <li>・ 個人情報の開示は、入園の説明会や保護者会で園長に申し出てもらうように徹底されています。</li> <li>・ 実習生やボランティアへの周知は、オリエンテーションの際、守秘義務、取扱いについて説明されています。</li> </ul>	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育参観、個人面談で保護者の意見、要望を聞くようにされています。改善事例は保育参観の後給食を提供し親子で楽しく食べる配慮がされました。</li> <li>・ 相談については、ケガの対応、家庭の事情等の相談があり、保健室や休憩室等を利用し行われ記録が取られています。</li> </ul>	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「苦情申し出窓口の設置について」が作成され、その文書が保護者へ配布され周知されています。</li> <li>・ 事務室に苦情申し出窓口に関する掲示がされ周知されています。</li> <li>・ 園で解決できない苦情については、千葉県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会の連絡先が明記されています。</li> <li>・ 苦情があった場合は、保護者の意向を受け止めながら対応がされています。保護者にとって安心につながるような状況をつくるため全職員が努力されています。</li> </ul>	
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育内容について毎月、乳児及び幼児会議や保育会議等でPDCAサイクルでの評価が継続して行われています。</li> <li>・ 園内研修においても「子どもの自己肯定感を育む」をテーマに各自の「保育実践事例」のレポートを作成し、それをもとに討議し学び合うことにより、職員一人ひとりの保育の実践力が高まっています。</li> <li>・ 昨年、第三者評価を公表するとともに、三者協議(こども保育課、保護者代表、保育園)に報告し、今年度も公表予定で、保護者や地域に対して社会的責任が果たされています。</li> <li>・ 園内研修で行っている「保育実践事例」の成果を「保育所の自己評価」につなげられることを期待します。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習志野市から引き継いだマニュアルを見直し「保育のてびき」が作成され、全職員に配布し活用されています。</li> <li>・ 「保育のてびき」の中に、感染症マニュアル・食物アレルギーマニュアル・散歩マニュアルや明德そでの保育園職員心得、個人情報取り扱い、傷病児の対応、非常災害、子どもがいなくなった時の対応等、業務の基本や手順が明確になっており、新人育成や日常業務に活かされています。</li> <li>・ 散歩マニュアルは、各人が意見を出し全体での討議の上、共通理解のもと見直しがされました。また、他のマニュアルについても定期的に見直しが行われています。</li> </ul>	
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問い合わせや見学の対応について ホームページに案内されています。</li> <li>・ 問い合わせや見学希望者はその都度受入れ、園長・副園長・主任保育士が対応されています。見学の際、パンフレット「明德そでの保育園」を配り、理念や園の概要の説明、園内の案内等、丁寧に対応されています。</li> <li>・ 「明德そでの保育園」のパンフレットに、問い合わせ及び見学に対応できることについて記載されることを期待します。</li> </ul>	
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の開始にあたり入園説明会で「入園のしおり」を配布し、理念に基づく保育の方針・保育内容・基本的ルール等、写真を交えスライドを活用して説明し、保護者に分かり易い工夫がされています。</li> <li>・ 全体での説明や看護師面接、栄養士面接、必要に応じて園長面接等を行うなど、安心感につながるよう丁寧な対応に努められています。</li> <li>・ 説明内容について保護者の同意を書面で確認されています。</li> <li>・ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向がある場合、記録されています。</li> </ul>	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程は運営の基本方針、保育目標、運営の重点、発達の過程などが組み込まれ作成されています。</li> <li>・ 園長の責任のもと、発達の連続性を大切にし「発達の道すじ」を踏まえ、各クラス及び職員会議で話し合い全職員が参画し、共通理解のもと作成されています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程に基づき「発達のみちすじ」を踏まえ、年(5期)・月・週などの長期指導計画及び短期指導計画が作成されています。</li> <li>・ 3歳未満児は個別指導計画が作成されています。また、障がい児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画と発達支援計画を作成し、ひまわり発達相談センターや保護者と連携のもと支援されています。</li> <li>・ 発達過程や生活の連続性、季節の変化などを考慮し、適切な環境の構成により、子ども達の主体性、自己肯定感を育み、日々楽しいと思える保育に努められています。</li> <li>・ 指導計画の評価や各職員の実践記録等をPDCAサイクルで振り返り、各種会議、研修での討議により保育の改善が図られています。</li> </ul>	
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具、素材や用具が用意されており、様々なコーナーで自由に遊びができるような工夫がされています。</li> <li>・ 子ども一人ひとりが自己を発揮し、好きな遊びに夢中になって遊び込み、遊びが満たされる空間と時間を用意し主体的に活動できる環境づくりがされています。</li> <li>・ 広い園庭には遊具や玩具があり、冒険心を揺さぶる木登りできる大きな木もあり、自由に思いきり体を動かし遊べるようになっていました。また、保育室からすぐ出られる0.1歳児専用の庭があり、築山や乗り物などで自由な遊びを楽しんでいます。</li> <li>・ 年長児は毎週1回、芸術の講師による様々な素材を使い描いたり作ったり表現活動を楽しんでいます。</li> <li>・ 保育者は子どもが自発性を発揮できるように働きかけをしており、例えば、発表会での年長児の「たのしい冒険島ハワイ」の劇遊びではストーリーを作り演じ、その過程では相手の意見を認めたり譲ったり、劇に必要な物を作るなど子ども自らの考えや思いが込められおり、発表では友達と協力し楽しんでいる姿が見られました。</li> </ul>	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭は広く常緑や落葉、実のなる木などがあり、虫の棲みか、泥の遊び場など設けられ、豊かな自然環境での虫(ダンゴ虫、蟬、トンボなど)や落ち葉、水や泥遊び、時には顕微鏡を使って観察など四季折々の変化に富んだ遊びの中での発見や感動体験は自然の驚異や不思議さに感動する心「子どものセンス・オブ・ワンダー」が育まれています。</li> <li>・ 園児の祖父母との「わくわくそでの会」での伝承遊びや地域の老人会と年末のもちつきなど積極的に交流がされています。</li> <li>・ 近隣公園への園外散歩や明徳会のバスや公共機関を利用し、千葉市動物園(4歳児)、葛西臨海水族園(5歳児)などでの社会的ルールや楽しい体験が得られるよう配慮されています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育目標の具体化の1つに、「他者の思いや考えを理解しようとする気持ちを育む」を掲げ、子ども同士の関係をより良くするような言葉かけや援助がされています。</li> <li>・ 子どもの育ちの中で自己主張によるけんかは必要な成長過程であり、危険のないように見守ったり、双方の気持ちを受け止め、伝えあえるような言葉かけをし、子ども同士で解決できるように援助されています。</li> <li>・ 順番を競い守るだけでなく、ずるさも時に見られその機会を子ども同士でのルールを守る大切さを学ぶ場に活かされています。</li> <li>・ 0・1・2歳児はゆるやかな担当制を実施し、同じ人が同じ対応をすることにより、心地よい安心感の中で、人との信頼関係が育まれています。</li> <li>・ 日常的に遊びや行事などを通し異年齢での関わりが多くみられ、年齢の上の子は下の子を優しく世話をしたり、上の子の模倣など自然な形で関わりが見られます。また異年齢での散歩やランチルームでの食事などが行われています。</li> </ul>	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な配慮が必要な子どもは習志野市ひまわり発達相談センターや医療機関との連携を取り、保護者との相互理解を深め了解のもと、発達支援計画を作成し、援助を行い内容が記録されています。</li> <li>・ 専任の保育士が配置され、きめ細かい対応が行われ、子ども同士の関わりも生活や遊びを通して共に育ち合えるように配慮されています。</li> <li>・ 毎月の保育会議は個別指導計画に基づき話し合い、全職員で情報を共有し、園全体での援助体制が取られています。</li> <li>・ 医療機関に保護者、担当保育士、看護師が出向き、発達の状況と支援の方法を学び援助に活かされています。</li> <li>・ 障がい児保育に携わる職員は継続して研修を受け理解を深めています。</li> </ul>	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外保育への引き継ぎ事項は各クラス「引き継ぎノート」に記載し、時間外担当職員に記録をもとに口頭でも伝えられています。保護者へは園の様子を伝えコミュニケーションが図られています。</li> <li>・ シフトによる正規職員と専任の時間外職員が保育にあたることにより子どもたちは安心して過ごせるように配慮されています。</li> <li>・ 玩具などで好きな遊びや3歳以上児は時間外保育用の紙やクレヨンなどの素材も用意し自由な遊びができるように配慮されています。</li> <li>・ 時間外職員の研修は看護師による安全、衛生管理(嘔吐処理、玩具消毒、安全点検など)について行われています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日々の子どもの様子は個々の「連絡ノート」に記入し、また掲示板には写真や文書などを通して保育の様子が伝えられています。</li> <li>・ 「園だより」に加え「クラスだより」が毎月発行されており、保育の内容が丁寧に分かり易く情報提供されています。</li> <li>・ 保護者とのコミュニケーションを大切にし、子どもの発達を通して相互に理解しあえるように個人面談、保育参観、懇談会が実施されています。保育参加は保護者が参加し易いように3歳未満児は3日間、3歳以上児は1カ月間の期間を設け、子どもの普段の保育に参加してもらったり、希望者には給食の提供が行われています。</li> <li>・ 保護者からの相談は、内容に応じ安心感につながるよう保育士、看護師、栄養士、園長、副園長、主任保育士が対応し、必要に応じ園長に報告、記録されています。</li> <li>・ 小学校との交流は年3回実施し、楽しい遊びや学校給食を食べるなど行われています。また、職員は幼保小研修会に参加し情報交換や連携が図られています。</li> <li>・ 子どもの育ちを支える保育所児童保育要録を保護者の了解のもと小学校に送付されています。</li> </ul>	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任の看護師が配置されており、子どもや職員の健康管理、保健指導が行われています。また、毎月「げんきっ子だより」を発行し保健に関する情報提供が行われています。</li> <li>・ 保健計画を作成し、保健指導のテーマに沿って栄養士との連携のもと、「げんきっ子タイム」(3歳以上児)を実施し、子ども自ら楽しみながら健康への関心を育てる取り組みがされています。</li> <li>・ 子どもの心身の健康状態や疾病等の把握は担任、看護師が行い保健日誌に記録されています。また、SIDSについて5分ごと安全を確認し予防チェック表に記録されています。(満1歳まで)</li> <li>・ 定期的に嘱託医による内科、歯科、眼科(4・5歳児)検診を実施し、結果を保護者に報告し、記録されています。</li> <li>・ 子どもの心身の状態を観察し不適切な養育や兆候があった場合は園長に報告し、園長はこども保育課や関係機関との連携が図られています。</li> <li>・ 保健計画での「げんきっ子タイム」が成果を上げています。更に、発達段階に応じた生活習慣を身に着けるため、歯磨きなどを計画へ反映されることを期待します。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担任は子どもの健康状態を常に把握すると共に、看護師も毎朝各クラスの子どもの健康観察を行い情報を共有し早期発見と対応が図られています。</li> <li>・ 体調不良や傷病時は「保育のてびき」のマニュアルに基づき、保護者への連絡やかかりつけ医や嘱託医に相談・受診など適切な処置がされています。また、状況に応じ保護者の迎えまで保健室で看護師が付き添い安静が保てるような対応がされています。</li> <li>・ 感染症マニュアルに沿い、全職員が共通理解し手洗い、うがい、消毒など徹底し予防に努めています。発生時には習志野市こども保育課への報告、指示に従うと共に、職員及び保護者への周知(掲示、保健だよりの発行)と協力を求める体制があります。</li> <li>・ 虫アレルギーに対して「保育所・こども園・幼稚園におけるエピペンの取り扱いについて」のマニュアルに基づき対応し、研修を受講し、園外保育には看護師が同行するなど、予防に万全の対策が取られています。</li> <li>・ 看護師が保健室の環境整備や救急用薬品、材料の定期的な確認、適切な管理に努められています。</li> </ul>	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育計画は発達段階を踏まえ栄養士を中心に作成し、職員全体での確認のもと実施、評価を毎月の保育会議で行い子どもの状況、改善など次月に活かされています。</li> <li>・ 毎月の献立会議は栄養士、園長、副園長、主任保育士が参加する乳児会議、幼児会議で喫食状況や新メニュー、献立内容などについて話し合い献立に反映されています。</li> <li>・ 子どもたちが栽培した季節の野菜や庭のみかんの収穫など自然の恵みとしての食材に触れたり、それを調理室に届け給食への利用や食事の時、栄養士が子ども達とのコミュニケーションを図るなどの関わりを通し、調理する人への感謝の気持ちへつながっています。</li> <li>・ アレルギー食の提供は「アレルギー対応マニュアル」により医師の診断書の提出、保護者と栄養士、看護師、担任との面談、アレルギー状況調査表、アレルギー食品聞き取り表をもとに献立変更表により除去、代替食が提供されています。誤食防止に努め、トレーやスプーン・フォークの色を変えたり、名札を付けるなどの対策が取られています。</li> <li>・ 障がいのある子どもには医療機関と連携し誤食防止、食の進め方など具体的な指導を受けています。</li> <li>・ 4・5歳児は主体的な生活を送る中でランチルームで食事を行い楽しく食べる食の環境の工夫がされています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全クラスの温度、湿度、換気、採光など安全点検簿に記載し、音なども適切な状況が保たれています。</li> <li>・ 園長、副園長、主任保育士が室内外の環境整備などを確認し、必要に応じ即対応するなど子どもたちが快適に過ごせるように配慮されています。</li> <li>・ 施設内外の整備は毎日行い用具等の消毒をし衛生管理に努め、乳児室等の子どもの手の届く所は毎日消毒を行い保健的環境に配慮されています。</li> <li>・ 各クラス職員、保護者用に手指の消毒を置き使用し、子どもや職員は入室時の手洗い・うがい、食前、トイレ後などの手洗いの励行に努められています。</li> </ul>	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生対応マニュアルが作成され、職員へ配布し周知されています。</li> <li>・ 事故の内容はアクシデントレポートに記録され、事故原因を分析し事故防止に努められています。</li> <li>・ 設備や遊具の点検は毎日点検され、点検簿に記載されています。</li> <li>・ 不審者対応は日ごろから意識を持ち、訓練は年間計画に沿って行われています。</li> </ul>	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「災害時対応の予防管理組織図」が作成され、職員の役割分担が明記され周知されています。</li> <li>・ 地震・津波・火災等発生対応マニュアルが作成され、職員へ周知されています。災害訓練年間計画に沿って毎月実施されています。</li> <li>・ 水害を想定した避難訓練は中学校との合同訓練が実施され、地域の力を借りる体制が作られています。</li> <li>・ 消防署の指導で、総合訓練が行われ、職員による通報、消火訓練が実施されています。</li> <li>・ 地震対策は耐震基準はクリアしており、ガラスの飛散防止、物の転倒防止がされています。</li> <li>・ 安否の確認はホームページに掲載することが保護者へ周知されています。</li> </ul>	

評価項目	標準項目
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見学、園庭開放時に子育てに関する相談があり、適切に対応がされています。</li> <li>・ 園庭開放(仲よし広場)は月曜日から金曜日(9時30分～11時30分)まで行われ、入園児と一緒に遊び好評でリピーターも増えています。</li> <li>・ 子どもセンターの情報や地域のお祭り情報なども掲示されています。</li> <li>・ 「子育て応援ステーション」ステッカーを正門に掲示し、おむつ交換や授乳が出来る場の提供がされています。</li> <li>・ 平成26年度地域交流は、「豊かな体験が出来る環境を多く作る」、「子どもたちが社会性を学ぶ」ことを重点とした多様な取り組みが行われています。</li> </ul> <p>①小学校との交流②ブロック交流③近隣機関との交流④高齢者との交流⑤子育て相談等</p>	